



CIO（日本株アクティブ）、運用担当者コメント 足元の日本株式市場の変動について

米国景気の先行き不透明感を受け8月2日にTOPIX（東証株価指数）が約6%急落するなど、足元の日本株式市場は軟調に推移しています。

足元の状況について、CIO（日本株アクティブ）の原田信太郎および運用担当者の佐藤智喜のコメントを掲載いたします。

原田信太郎CIO（日本株アクティブ）のコメント

昨日8月1日と本日8月2日にわたり日本株市場は大きく下落しました。7月11日に史上最高値を更新してから、日経平均株価で約15%、TOPIXで約13%の下落となります（8月2日終値ベース）。

これには2つの大きな要因があると考えており、一つ目は日銀による金利引き上げです。消費動向に配慮し今回の日銀政策決定会合での利上げはないとの見方もありましたが、1米ドル160円近い円安水準を放置できないことも今回利上げに至った要因かと思われます。また今後の利上げについても粛々と金利を戻していくという姿勢も見られ、日米金利の方向性の違いから為替水準は1米ドル140円台への円高急進に繋がったと考えます。二つ目は米国での失業保険申請件数増加、ISM製造業景気指数低下というマクロ指標悪化が米国景気のハードランディングを想起させたと思われます。7月米雇用統計も同様の文脈で注目されますが、これまで金利を引き上げても中々インフレを抑制するような経済モメンタムの鈍化に繋がりませんでした。それがいよいよ表れてきたとのリスク回避姿勢が特に短期筋中心に市場を大きく変動させていると考えます。

もちろん米国を中心としたグローバルのマクロの方向性はもう少し時間を掛けて評価すべきかもしれませんし、日本の企業業績も現在発表が進んでいる4-6月期決算は上方修正が相次ぐというような状況でもありません。ただしこの2日間的大幅調整で日本株はバリュエーションの割高感も薄れ、一方企業業績は円安による上方修正期待は低下しているものの増益基調が続くと考えられます。PER15倍、配当利回り2%という株価バリュエーションに加えて、東証改革要請（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応）によるガバナンス改善という魅力も依然として残っています。

したがって、運用にあたっては、足元の株価の下落は中長期的に見ればバリュエーション上魅力が増したと考えられ、業績を精査しながらポートフォリオ運営を進めパフォーマンスの獲得を目指して参ります。

運用担当者 佐藤智喜のコメント

TOPIXは7月の高値から1割程度下落しています。

背景には、米景気の減速や米大統領選挙後の米中対立の深刻化、急激な円高・米ドル安による日本経済への悪影響が懸念されていると考えています。

一方、日本企業の24年度業績の会社計画を見てみると、為替前提や想定している費用増など、保守的な見方をしている企業が多いと感じています。多少の景気悪化や為替変動があったとしても、会社計画を大幅に下回る企業は少ないと考えています。

加えて、24年度の決算発表時に、「累進配当やDOE目標の設定など、短期的な業績悪化局面でも減配せず、中期的に安定した配当成長を目指す。」という配当方針を新たに掲げた企業が増加したと感じています。

これは、想定以上に世界景気が低迷し、短期的に業績が悪化したとしても、減配を懸念する必要がない企業が増えたことを意味しています。配当の中期的な安定成長をコミットした企業が増えたことは、今まで以上に日本株が中長期的投資に適した投資先になったと考えています。ただし、「一時的な業績悪化局面があっても配当を安定的に成長させる」という配当方針を掲げていない企業が多いことも事実です。

今後も、配当の中長期的な安定成長を配当方針に掲げるよう、企業との対話を通じエンゲージを継続していきます。中長期的に安心して投資できる好配当銘柄を増やし、日本好配当株投信のパフォーマンス向上につなげていきたいと思えます。

「日本好配当株投信」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「日本好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン^①の追求を目指します。
・ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。
- 予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、投資銘柄を選別し、銘柄分散・業種分散に一定の配慮を行ない、ポートフォリオを構築します。
・銘柄の入れ替えは適宜行ないます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
・株式のほか、投資信託証券(日本の不動産投資信託証券であるJ-REITを含みます。)を、ファンドの純資産総額の5%を限度として組入れることがあります。
・市況動向等によっては、株式の代替として、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。
- ファンドは「日本好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。毎年4月および10月の決算時の分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、配当等収益等を中心とした安定分配は行ないませんが、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託会社が分配金額を決定します。
* 毎年1月および7月の決算時における実績分配には、安定分配部分は含めず、基準価額水準等を勘案した運用実績に応じた分配となりますので、分配金がゼロとなる場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年4月15日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドは、NISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.21%(税抜年1.10%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。